

# 「さっぽろコミュニティ通訳」 を利用しませんか？

平成29年度版

## さっぽろコミュニティ通訳とは

行政窓口と外国人のあいだの、言葉やコミュニケーションの壁を解消する通訳のことです。  
札幌国際プラザでは、通訳を担っていただくボランティアの育成に取り組んでいます。  
平成29年度は札幌市の補助事業として実施しています。

### ◎派遣対象 原則として、札幌市の関連施設(認可保育所を含む)へ派遣します。

- 例)・学校や保育所での外国人保護者との懇談  
・保健師による乳幼児家庭訪問  
・母親教室、両親教室  
・保育所の入所申請や妊娠届出に関する窓口での手続き



### ◎利用可能日および時間 月～金 9:00～17:30

※日、祝日、早朝・夜間は原則として派遣しておりませんが、希望の場合はご相談ください。

### ◎対応言語 英語、中国語 ※その他の言語はお問い合わせください

### ◎国際プラザの職員が同行します。

通訳活動をスムーズにするため、可能な限り職員が同行し、注意事項等の確認をします。

### ◎国際プラザが通訳者に交通費を支給します。行政・利用者の費用負担はありません。

## 利用の流れ

運用期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

外国人とのあいだで、通訳の必要性について確認してください。

まずは、国際プラザへご連絡ください。(原則として5営業日前まで)

国際プラザは、必要な研修を修了した人の中から、各案件の内容や語学レベルに応じて通訳者を選出します。  
※日時が合わない場合は、再度利用者との調整をお願いすることがあります。

詳細が決定したら、国際プラザに「派遣依頼票」(様式1)を提出してください。

国際プラザは、派遣する通訳者が決定した旨を担当者に通知し、通訳に必要な事前情報について行政の担当者と確認します。

★派遣当日★ 原則として、利用は2時間以内でお願いします。

プラザ職員が同行し、流れを確認します。また、利用する外国人に、「利用上の注意」を読んでもらい、署名してもらいます。(プラザ職員が同行できない場合は、担当者から署名をお願いしてください)

終了後、14日以内にプラザに「利用後アンケート(様式2)」を提出してください。

<派遣依頼、問合せ>

(公財)札幌国際プラザ 多文化交流部 さっぽろコミュニティ通訳担当

TEL : 011-211-2105 FAX : 011-232-3833 Email : community@plaza-sapporo.or.jp

※まずはご連絡ください。

## 【利用上の注意】

- ・通訳者は、市民の善意によるボランティアとして協力しています。プロの通訳ではないことをご理解ください。
- ・通訳に必要な個人情報を通訳者に伝えることがあります。なお、その個人情報は通訳以外の目的には使用いたしません。
- ・誤訳などによる事故に関して、札幌国際プラザ及び通訳者個人は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ・通訳内容に関わらない事故、活動に関わる通訳者本人または他人に負わせた怪我等の傷害事故、他人の所有物損壊等の賠償責任については、『ボランティア活動保険』で保障されます。
- ・通訳者の連絡先(電話番号、住所、メールアドレスなど)を含む個人情報は一切教えられません。通訳者にもたずねないでください。
- ・依頼書に書いてある内容以外のことは基本的に行いません。現場での新たな依頼には対応できません。
- ・通訳者は判断を下したり、アドバイスしたりすることはありません。
- ・通訳は逐次通訳となりますので、区切りながら話すようお願いします。通訳を入れない場合の2倍時間がかかります。
- ・通訳者を介して話さず、直接外国人に向かって話すようお願いします。
- ・平成29年度は「試験運用期間」です。複雑な問題を含む案件には派遣できないこともありますので、ご了承ください。
- ・さっぽろコミュニティ通訳は、原則として札幌市の公的機関や学校などに通訳を派遣する制度です。

ただし、次の内容を除きます。

- (1) イベントの参加など、娯楽を目的としたもの
- (2) セミナーや説明会など、対象が多数であるもの
- (3) 利益を目的としたり、もしくは高度な専門知識を要するなど、基本的行政サービスを超えるもの
- (4) 病院及びこれに類する施設における医療通訳
- (5) 警察、裁判所、弁護士事務所など、司法に関連した分野における通訳
- (6) 学校での試験や学習支援、単なる付き添いなど、通訳と認められないもの
- (7) その他、本制度の趣旨にそぐわないもの

### 【さっぽろコミュニティ通訳の意義】

外国籍市民の適切な公的サービスへのアクセスが保証され、札幌市として外国籍市民を受入れる基盤を整えることができる。人口減少・超高齢化社会が進行する中、外国人住民の生活上の課題を軽減し「誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ」を創生することで、留学生をはじめとするグローバル人材を誘致し、海外からの活力を取り込むことができる。札幌市国際戦略プランで掲げる多文化共生社会構築のための取組の1つ。